

令和2年度 第3回富山市障害者自立支援協議会（全体会） 会議録

日 時：令和3年2月16日（火） 14：00～15：00

場 所：富山市障害者福祉プラザ 多目的ホール

出席者：野 尻 昭 一 委員、宮 田 徹 委員、石 田 陽 一 委員、  
山 村 俊 博 委員、大 島 精 三 委員、松 原 直 美 委員  
大 西 貞 夫 委員、中 田 隆 志 委員、長 井 久 恵 委員  
阪 本 良 子 委員、中 井 義 則 委員、藤 崎 キヨミ 委員  
野 口 雅 司 委員、井 波 博 典 委員、土 居 恵利子 委員、  
澤 田 和 秀 委員、

欠席者：吉 山 泉 委員、富 田 光 國 委員、沼 田 佳奈子 委員  
吉 本 博 昭 委員

事務局：酒井 福祉保健部長、岸 福祉保健部次長、高島 福祉保健部次長、  
加藤 福祉保健部参事、沼崎 障害福祉課長、春木 障害福祉課主幹、  
桑名 障害福祉課長代理、大浦 障害福祉課副主幹（企画係長）  
佐藤 障害福祉課副主幹（自立支援係長）、大田 保健所保健予防課保健係長  
伊東 障害福祉課副主幹（医療係長）、庄司 障害福祉係長

市委託相談支援事業所：

自立生活支援センター富山、富山市恵光学園、セーナー苑 We ネット、  
ゆりの木の里相談支援事業所、フィールドラベンダー、  
富山市障害者福祉センター基幹相談支援室

議 題：

- 1 富山市障害者計画、障害福祉・障害児福祉計画（案）の策定について
- 2 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について
- 3 専門支援ワーキングの活動状況報告について
- 4 その他

（会議資料）

- 1 富山市障害者自立支援協議会委員名簿
- 2 座席表
- 3 関係資料

議事概要：

- 1 開会
- 2 議事

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回富山市障害者自立支援協議会を開会いたします。

まず、配布資料の確認をお願いします。

本日配布の資料として、1 会議次第、2 出席者名簿、3 座席表、4 議事関係資料です。事前に送付させていただいた資料をお持ちでない方や本日配布した資料に不備があった方はお知らせください。

本日まで出席いただいている委員の皆様の紹介に つきましては、名簿をもって変えさせていただきます。本日は、吉山委員、吉本委員、富田委員、沼田委員 が都合により欠席されております。

それでは議事に移ります。

議事の進行は、設置要綱の規定によりまして、会長が議長となりますので、恐れ入りますが、野尻会長、よろしく願いいたします。

(会 長)

それでは議題に入らせていただきます。

今年度第3回目の富山市障害者自立支援協議会でございます。今回の会議は、議題1として「富山市障害者計画、富山市障害福祉・障害児福祉計画（案）の策定について」、議題2として「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について」、議題3として「専門支援ワーキングの活動状況等の報告」について、すべて事務局より説明し、協議する場としたいと思います。本日の質疑につきましては、議題1と2の説明の後と、議題3の説明の後に行うという進め方をしたいと思います。

それでは、議題1と2を事務局より説明してください。

(事務局)

富山市障害者計画、障害福祉・障害児福祉計画（案）の策定について説明

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について説明

(会 長)

ただいま議題1と2について説明がありましたが、委員の皆様からのご質問、ご意見はございますか。

(委員)

報酬改定について、一つ質問させてください。3ページの医療的ケア児についてですが、誰が申請を行い、どこが判断していくのか？またこの制度の周知はどのようにおこなっていくのかお尋ねします。

(事務局)

医療的ケアにおける普段の関わり合いについては、地域の保健福祉センターや訪問看護などの事業所において支援していただいております。今回の制度の趣旨につきましては、そういった事業所などを通して親御さんへ周知して頂いたり、市としても周知に努めていきたいと思っております。判定に関しては支給決定の一環の中で行うこととなりますので、市の方で行うこととなりますが、判定がなかなか難しい場合は、主治医の先生の意見なども取り入れながら判定していきたいと思っております。申請は保護者さん等になると思っております。

(委員)

5ページの感染症や災害への対応についてですが、そろそろコロナウイルスワクチンの接種が始まろうかと思っております。車椅子の方や重複障害者、聴覚障害者、視覚障害者の方について誘導支援や同行支援など、特段の配慮をしていただきたいと思います。これはお願いになりますが、なかなか難しいとは思いますが、検討して対処していただきたいと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。コロナウイルスワクチンにつきましては、国の方で指針が示されているところがございます。障害者の方の接種方法についてまだ明らかになっていないところであり、まず高齢者の方を優先に行うよう情報が届いています。障害特性にあわせた介助というのは医師会などと検討し、障害のサービスなども利用しながら行っていくことになると思っております。

(会長)

他に何かご質問、ご意見はございますか。

(委員)

同じページについてですが、今年1月に大雪が降り、デイサービスに行けなかったとかヘルパーが来ることができなかったということが起こりました。事前に大雪が降ることがわかっていたら事前に人員の確保や避難所へのヘルパーの派遣などの対策を取っていく必要があると思っております。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。大雪に関しては災害に準じた形で障害のサービスを行うことになっています。例えば電話などで身元確認を行えば報酬がとれるなどの制度となっています。今回のように外出がままならない状態であり、私ら自身も外出が困難となりました。事前にわかれば対策が取れることもあるため、防災対策課などとともに今後協議していきたいと思っております。

(会 長)

その他、いかかでしょうか？  
ないようでしたら、議題3の「専門支援ワーキングの活動状況等の報告」を各ワーキングから説明してください。

### 議題3 専門支援ワーキングの活動状況等について説明

(会 長)

ただいま各ワーキングから説明がありましたが、委員の皆様からのご質問、ご意見はございますか。

(委 員)

若い方の精神疾患に対してお伺いしたいと思います。私の学校は視覚障害の学校ですが、高校生の年代の方で精神疾患のお子さんを受け入れています。小学生や中学生の段階で対人恐怖症とうつ病の病名がついた状態で、ほとんどのおさんは中学校の時は不登校の状態です。病弱という枠で入学されています。ところが高校生の段階で入学されてもすぐには馴染めず、将来の就業にも繋がらないことに大変苦労しており、基幹相談室にも相談を行ったりしていますが、今自殺の問題が大きく取り上げられており、若い方に対する心理的な対応が手薄なのではないかと、例えば知的障害の子であれば知的障害の支援があります。発達障害に対する研修も大変進んでいます。しかし精神疾患の方に対する対応はどうなっているのか大変心配になっています。先ほど地域支援ワーキング中の報告に早い時期での対応ということをおっしゃっておられましたが、本当に早い小学生や中学生の段階で精神疾患のあるお子さんへのケアを充実させていただきたいと思います。自殺への対応について何か考えておられましたら教えていただきたいです。

(事務局)

先日、富山市の自殺対策の推進会議を行ったところですが、若年層の自殺というのは富山市でも問題になっておりました。不登校、引きこもりなどの若年層への対応としては、教育委員会、保健福祉センター、保健所、障害福祉課などと一緒に引きこもり予防などのワーキングを開催し昨年度から実施しております。そういった中で市内の連携を考えていますが、外部の方との繋がりというものはまだとれていないところがあります。今後につきましてはフリースクールの先生方との連携をどうやってとれるか教育委員会の方とも意見交換しながら、どういった支援体制をとれるかということを検討してまいりたいと思います。また（支援が）必要と思われる方がおられましたら、保健所の方までご相談していただけたらと思います。

(会 長)

その他、ありますでしょうか。議題3については以上とさせていただきます。  
それでは、最後の「その他」について、委員の皆様から何かありますか？

(委員)

1つ質問です。公的な行政機関（障害福祉課や保健所等）や、相談期間（障害者相談センター、民生委員等）から、障害児・者の要保護ケース、虐待ケースとしての通告を受けた障害者支援施設が、緊急対応（短期入所や生活介護）したとき、当該障害者が利用可能な日数を超過して利用した場合、サービス活用後の支援支給事務はどのように取り扱われるのですか。

(事務局)

一般論ですが、虐待などの案件の場合は、契約での利用というよりは行政での措置という対応になります。措置の場合は給付決定とは別の話となります。措置の中における実際の利用日数で計算となります。ただ措置でなくても、普段支援いただいている介護者の方が急遽入院することになった場合など特別支援が必要であると認められる場合につきましては、国の指針では原則、月日数から8日を控除した日数が上限となりますが、支給量を変更することが可能であります。いずれにしても、事後になりますとなかなか適用したくてもできない場合もありますので、事前もしくは中途でもお話をいただきたいと思っております。

(会長)

そのほか、ございますでしょうか。

それでは以上で本日の議題はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

野尻会長、ありがとうございました。

これを持ちまして、本日の協議会を閉会させていただきます。

なお、引き続き3時10分より、令和2年度第1回富山市障害者差別解消支援協議会を開催いたします。この協議会は、ご案内いたしておりましたとおり傍聴可能な会議でございますので、お時間が大丈夫な方には是非傍聴いただければと思っております。